



# の が き 野垣あきこ まちづくりカフェ

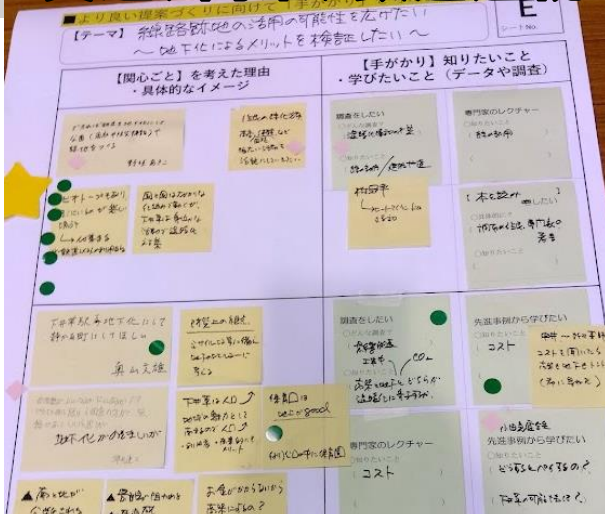
子ども・暮らし・平和



2024年12月4日 No.204 連絡先 090-9293-8710 ご相談もどうぞ!

## 第6回下井草まちづくりラボ

### 交通、商業、鉄道連続立体化などの課題解決に向けて



11月30日、杉並区は第6回下井草まちづくりラボを開催し、今年度の活動の振り返りや来年度に向けたグループワークを行いました。

**まちづくりについての対話 来年度も継続した取組に**

最初に動画を使い、前回10月26日に行った地下化・高架化の事例視察の報告がありました。

参加者は、道路交通、商業にぎわい、みどり住環境、その他（鉄道連立で地下化を）のグループに分かれて、関心がある理由、課題解決に向けて調べたいことや学びたいこと話し合っ模造紙にまとめました。

**地下化を求めるグループで**

私は「鉄道を地下化にし、公園や緑地をつくる」と書き、地

下化を求めるグループに入りました。COP29の課題、神宮外苑でも問題の樹冠率やみどりの癒し効果などを語りました。

地権者からは、地下化で跡地利用の可能性が広がるとの意見が。事例視察の報告では高架化の跡地利用は限定されていたので、とても共感しました。既に地下化された京王線の調布駅のことを書いた本も紹介されました。

ファシリテーターからは、地下化された下北沢駅周辺での住民の活動の話がありました。一方で、収益のある跡地活用を考える必要があるのではとも言われました。私は、鉄道会社の儲けだけでなく、地域の意見や需要が大事だと思ひ、住民の声を聞くためのアンケートなどを実施することが必要だと提案しました。

#### 他のグループの提案・意見

その後、参加者は他のグループの提案を見て説明を受けたり、自分の意見や提案を模造紙に追加して交流しました。

道路交通のグループは、旧早稲田通りを安全に通行できるように一方通行化、歩行者天国などのアイデアもありました。

**今後のまちづくりラボ**

まちづくりラボではこれまで駅周辺のまち歩き、鉄道連立に関する勉強会、事例視察等を行い意見交流をしてきました。

今年度はこれで最後になります。今年度はこれで「課題と検討事項を来年度に正しく引き継ぐ為、年度内に追加のラボの開催を」との声が寄せられています。

**オープンハウスを開催**

取組の共有のため、区は2月にオープンハウスを行います。

◆子育て世代向け  
2月12日(水)午前9時～12時  
子ども・子育てプラザ下井草

◆地域向け  
2月15日(土)午後1時～4時  
下井草駅前広場



# 旧天沼会議室別館、旧若杉小跡地の活用に意見を送ろう



杉並区の総合計画・実行計画や区立施設マネジメント計画は3年ごとの改定に加え、必要に応じて年度ごとに修正を行っています。  
**天沼地域の区立施設 住民の声を活かした活用を**

今回は、区立施設マネジメント計画の中で、旧天沼会議室別館、旧若杉小跡地で暫定的に運営している「さざんかステップアップ教室」と「重症心身障害児通所施設わかば」についての修正案が出されています。

## 旧天沼会議室別館

旧天沼会議室別館は昭和41年に建築され、老朽化により来年度に解体される予定です。現在は一時的な区の物品置場としていますが、解体後の跡地活用については地域の声を聞きながら今後検討とされています。

天沼・本天沼地域の区立施設について区と懇談してきた利用者

の会のメンバーは、ゆうゆう天沼館が9月末に廃止されたこと

もあり、「コミュニティふらつと本天沼は高齢者施設とは言えません。あまり広くない天沼別館ですが近隣は高齢者が多いのではないか」と話しています。

## さざんかステップアップ教室

旧若杉小の3階にある「さざんかステップアップ教室・荻窪教室」は不登校の児童(小学生)に対し、個別学習や小集団での創作・体験活動、個別の心理相談などを行っています。

現在天沼中学校に併設されている同「天沼教室」(中学生向け)と一緒に、改築後の天沼中学校に併設します。

## 「わかば」は下井草に移転

旧若杉小の1階にある「わかば」(上写真)は、重度の身体・知的障害をもつ児童のための通所施設です。2027年度に旧定期利用保育施設下井草(下井草4-21-9、昨年度末に廃止)の跡地に移転します。

## パブリックコメントの送り方

各計画の修正と意見募集については、12月5日付の広報すぎなみ臨時号にも掲載し、区内全世帯に配布されています。修正案の全文は区ホームページの他、区役所、区民事務所、図書館で閲覧できます。

パブリックコメントの提出期間は1月6日まで。ホームページ(左記の二次元コードから)、閲覧場所、郵便、FAX、メールで受け付けています。



## 弁護士による法律相談

毎週 水・金曜 2~4時半

会場 日本共産党杉並地区委員会  
高円寺南3-30-12

電話 03-3314-5551

※予約は必要ありません。  
当日現地で先着順です。



## あきへの部屋

10月に袴田事件の無罪判決が確定し、冤罪事件への関心が高まっています。袴田さんと姉の秀子さんの長年の苦闘を思えば、検察の態度に国民の批判が集まるのは当然のことです。

たまたま最近観た「正体」という映画は、冤罪と逃亡がテーマでした。私は国民救援会(治安維持法の犠牲者の救援、戦後は憲法と人権擁護のため弾圧・冤罪・国や企業の不正とたたかう人々を支える組織)に入っていて、数

々の冤罪事件を知りました。映画では名張ぶどう酒事件の「約束」や、周防正行監督の「それでもボクはやってない」が有名ですが「正体」はSNSが決め手になるなど現代的なのに、不毛な悲しみが襲ってくるのはこれまでもと全く変わりはありません。冤罪を考える時、同時に死刑制度についても考える必要があると思います。死刑執行後に冤罪と分かったら?命や人権を権力が奪うことは許されません。